令和5年度(2023年度)第3次定期監査結果に係る注意事項の公表

令和5年(2023年)6月1日から8月24日までの間に実施した定期監査における注意事項は次のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和5年(2023年)9月28日

熊本県監査委員事務局

① 行 政

事項	内 容	課題数
交通事故	レンタカーによる自損事故が 1 件発生し、レンタカー会社に休業補償を支出している。	1
事務処理	・精算に伴う返還金の返納未済分について、令和3年度から未収金として管理すべきところ、令和4年度まで必要な手続が行われていない。 ・災害査定を踏まえ、補助額の再確定を当該年度に行うべきところ、翌年度に再確定を行い国へ返還している。 ・組合の解散に係る認可申請について、知事決裁とすべきところ、誤って局長決裁で認可している。	3
個人情報の取扱い	・医療機関へのメール送信にあたり、誤って個人情報を記載したファイルを添付し、個人情報が漏えいしている。 ・文書送付にあたり、誤って個人情報を記載した文書を添付し、個人情報が漏えいしている。 ・運転免許証を作成後に紛失している。 (指定管理者)・指定管理者が管理する施設のホームページに、本人の承諾を得ていない個人情報のファイルを誤って掲載している。 ・指定管理者が、駐車場代の振込用紙を別の入居者に誤って送付し、個人情報が漏えいしている。 ・指定管理者が、駐車場代の振込用紙を別の入居者に誤って送付し、個人情報が漏えいしている。 ・業務委託先)・県ホームページにおいて、業務委託先が作成した「報道資料提供専用ページ」に掲載した個人情報が外部から閲覧できる状態となっている。 ・業務委託先において、個人情報が記載されたメールを誤って他の医療機関に誤送信し、個人情報が漏えいしている。 ・業務委託先において、名簿を私用スマートフォンで撮影し、誤ってインターネット上に掲載したため、個人情報が漏えいしている。	9

2 収入

事項	内容	課題数
県税事務	・減免取消の申し出があったものの、その情報がシステム上反映されておらず、翌年度もそのまま減免されている。また、同姓同名の他の納税者へ納税通知書を誤って送付したものがある。 ・収納データの納税者番号の入力誤りにより、他の納税者が二重に納付した形となり、誤って還付する一方、実際に納付した者に督促状を送付している。また、納税義務免除の事務処理について、誤って還付し、返納させたものがある。	2
未収金対策	徴収努力はなされているものの、未収金総額が前 年度末と比較して増加している。	9
小牧业 列来	修繕費の負担金等について、新たに未収金が発生 している。	3
収入証紙事務	・誤って登録要件を満たしていない申請書を受け付けたため、誤徴収となり還付を行っているものが連続して発生している。 ・誤徴収した変更許可申請手数料について、必要な手続が遅れ、翌年度に還付している。	2
その他収入事務	・貸付に係る違約金について、事務処理の誤りがあ り、誤徴収が発生している。	1

③ 支 出

事 項	内容	課題数
契約事務	・特定調達契約に該当する業務委託について、契約相手方や契約金額等の情報が公示されていないものがある。 ・予定価格について、設計金額と同額とすべきところ、減額を行っている。 ・契約工期延長に伴う変更契約において、公共工事履行保証の変更手続が行われていない。	3
補助金等交付事務	・二重払及び誤払があり、後日返納させている。 ・交付決定通知前に支出負担行為書を作成すべきところ作成されておらず、後日、それを作成した際、会計課に合議をしていない。また、変更交付決定等の手続を行わず、事業完了後に行ったものがある。 ・交付要領に規定が整備されていないにもかかわらず、交付決定通知前に事業に着手しているものがある。 ・支出負担行為書を作成せずに、交付決定通知を行っているものが2年連続で発生している。	4

事 項	内容	課題数
手当に係る事務	・期末手当、特殊勤務手当等について、支給漏れ等が あり、翌年度等に支出しているものがある。	4
その他支払事務	・請求額を誤って入力したため支払不足となり、後日、不足額を支払っているものがある。 ・予算流用において、決裁ルートを誤り、予算所管課の決裁を得ないまま流用しているものがある。	4

4 物品

-			
	事項	内容	課題数
	公用車の毀損	・公用車による自損事故が発生している。 ・公用車による過失割合の高い物損事故が発生して いる。	9
	物品の管理	・郵便切手現在高と郵便切手類出納簿上の残高が一致していない。 ・公用ICカードを亡失している。 ・備品として管理するラジオカセットレコーダー1点、図書1点を亡失している。	3

⑤ 財産

事項	内 容	課題数
財産の管理	・県有施設について、用途廃止等の手続を行うことなく解体している。 ・県管理の工作物2基について、地元自治体が撤去及び掲載内容の変更を行ったことを把握しながら、必要な手続を行っていない。	2